

指定特定、指定一般、指定障害児相談支援事業所 管理者
指定自立生活援助事業所 管理者 各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課長
こども青少年局障害児福祉保健課長

令和 3 年度相談系サービス集団指導フォローアップ研修の開催について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和 3 年 5 月 18 日付 健障推第 379 号で通知し書面にて実施した「令和 3 年度指定特定及び指定一般、指定障害児相談支援事業所、指定自立生活援助事業所向け集団指導」について、皆さまから頂いた質問や日頃の疑問点などを解消していただく場として、フォローアップ研修を開催します。

1 日時・会場

令和 3 年 10 月 4 日（月）13 時 30 分～16 時（受付は 13 時から）
横浜市健康福祉総合センター ホール（中区桜木町 1-1 4 階）

2 内容（予定）

- (1) 令和 3 年度基準省令及び報酬改定の内容（新しい取扱いや加算など）
- (2) 横浜市の相談支援について（相談支援体系や地域課題についてなど）
- (3) その他（障害児相談について、横浜市からのお知らせや研修の紹介など）

3 申込について

下記の URL または二次元バーコードから、受付フォームへ進んでいただき、**令和 3 年 9 月 24 日（金）**までに申し込みをお願いします。

【URL】

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1628672578878>

【二次元バーコード】



4 当日の持ち物について

- (1) 「出席票」（添付資料 1 参照）

受付で回収いたしますので、お一人一枚ずつ印刷・記入の上でご持参ください。

- (2) 説明資料

説明会の約 1 週間前（令和 3 年 9 月 27 日頃）に、「障害福祉情報サービスかながわ」の「書式ライブラリ」>「2. 横浜市からのお知らせ」>「①横浜市からのお知らせ」に掲載します。

当日は資料配布をいたしませんので、各自説明資料を印刷の上、ご持参をお願いします。

5 その他・注意事項

新型コロナウイルス感染症予防のため、各事業所の皆さまにおかれましては、原則一事業所お一人までのご参加をお願いいたします。また、定員超過の場合は参加ができないことがあります。参加不可の場合のみご連絡させていただきますのでご了承ください。

今後、新型コロナウイルス感染症のまん延状況により説明会の規模及び日程を変更する場合や開催が中止になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

（お問合せ）

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL:045-671-4133 FAX:045-671-3566

E-mail:kf-shiteisoudan@city.yokohama.jp

令和3年度
相談系サービス集団指導フォローアップ研修 出席票
(令和3年10月4日実施)

- 当日受付にて本出席票をご提出してください。
- お一人一枚ずつご用意ください。
- 当日資料もお忘れなくご持参ください。

法人名：

事業所名：

氏名：

連絡先：
